

## \*利用される方々へ

1. 本書は、統計法（昭和22年法律第18号）第2条にもとづく指定統計第6号「港湾調査」として、同法第3条2項の規定により定められた港湾調査規則をもとに、平成13年1月～平成13年12月までの間に小名浜港に入港した船舶、海上出入貨物及び港湾施設の利用等について調査した結果をまとめたものです。
2. 調査対象船舶は、積載貨物、乗客の有無にかかわらず総トン数5トン以上の入港船舶（調査水域に入った船舶）について調査しています。
3. 貨物の数量は、すべて「トン」を単位とし、原則として「フレート・トン」により調査しています。すなわち、容積は1,133<sup>m</sup>（40立方フィート）、重量は1,000kgをもって1トンとし、容積又は重量のいずれか大なる方をもって計算（小数点以下は1位を四捨五入）しています。ただし、商慣習に従っている貨物は、その慣習に従って計算されており、例えば、油類は1,000<sup>l</sup>、原木は0.835<sup>m</sup>（3石）を1トンとしています。
4. 外国貿易（輸出・輸入）貨物とは、直接外国の港と取引のあった出入貨物のことで、国内の他の港湾で積み換えて外国の港へ輸送されるもの又は国内の港を経由して外国から輸送されてきたものは内国（移出・移入）貨物としています。
5. 品種分類は、「港湾統計に用いるコード表（平成12年3月運輸省運輸政策局情報管理部統計課）」によりおこない、適宜中分類以下に小分類を設けてあります。
6. 本書についてのお問い合わせは、福島県小名浜港湾建設事務所港営課港営係あて御連絡ください。

〒971-8101 福島県いわき市小名浜字辰巳町38番地の1

TEL (0246) 52-2416 (港営係直通)

### ◆お願い

本書から抜粋または新たに資料を作成して利用する場合は「平成13年小名浜港統計年報から抜粋（又は作成）」と御記入くださるようお願いいたします。